

住宅宿泊事業法（民泊新法） 岩手県研修会

拝啓 陽春の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび「住宅宿泊事業法」（以下：民泊新法）についての研修会を下記日程にて開催することとなりました。今後インバウンド、個人旅行者、企業研修の受け入れを行っていく上での受け入れは、許可を得た宿泊所でなければ、受け入れが難しいとするエージェントも多く、今回の民泊新法が大きなチャンスと思われれます。多くの皆さんからのご要望にお答えすべく各方面に要請しておりましたが、このたび、観光庁、岩手県、(株)百選練磨各位のご高配の元に開催可能となりました。法の基本的考え方、許可を得るための実務の話までの研修となりますので、関係団体、民泊希望者等ご多用中とは存じますが、是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日時 平成 30 年 5 月 3 1 日（木） 受付：午後 1 時 、研修会：午後 1 時半～4 時半
2. 場所：盛岡市 マリオス 3 階 岩手県観光協会会議室
3. 講演者
 - ①観光庁 観光産業課 民泊業務適正化指導室室長 波々伯部 信彦 様
13：30～14：30 テーマ (仮題)「民泊新法のめざすもの」
 - ②岩手県 環境生活部 県民くらしの安全課 課長 吉田 雅則 様
14：30～15：30 テーマ (仮題)「民泊新法の運用の考え方」
 - ③株式会社百戦錬磨 地域振興一部 部長 鞍掛 齊也 様
15：30～16：30 テーマ (仮題)「民泊承認手続きの実務」
4. 申込方法 (別添記載)
 - ①申し込みは、申込用紙を FAX または E-mail で、会場準備のため 5 月 2 5 日までお願いいたします。
5. 主催：岩手県グリーン・ツーリズム協議会 共催：認定 NPO 法人遠野山・里・暮らしネットワーク

Supported by



農林水産業
みらい基金

問い合わせ先

認定 NPO 活動法人 遠野山・里・暮らしネットワーク

会長 菊池新一 、担当：田村隆雅

TEL 0198-62-0601 / FAX 0198-62-0602